

~~D-26~~  
D-24

D-24

移住案内

# 移住案内

昭和36年

日本海外移住振興株式会社

移住案内 昭和36年

JIKEN  
700  
234  
E2  
LIBRARY

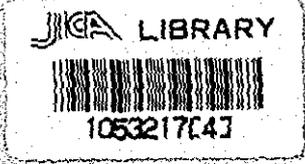
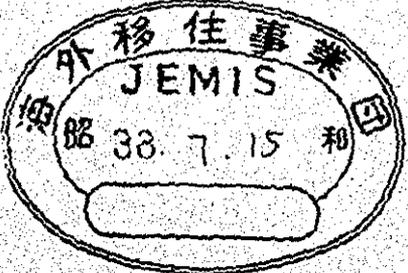
7-13

移  
住  
案  
内

日本海外移住振興株式会社  
昭和三十六年六月二十八日



移住案内  
昭和36年



国際協力事業団

受入 月日	'84. 8. 14	700
登録No.	02935	23.4
		EZ

日本人の中南米への移住は明治三〇年頃から始まり、昭和八年頃の最盛期には一年に二万四千人にも達していました。

その移住先はブラジル、ペルー、メキシコ、アルゼンチン、パラグアイ等で、太平洋戦争の始まった昭和十六年までの総数は二五万人を算えています。

其の後戦争中は中断されていたが、昭和二七年から再開されその数も年々増加して、昭和三五年度末までに約四万六千人（家族数にして七、三一五戸）の人々が中南米へ移住しています。（その八割までがブラジルで占めている。）

以上の数字は日本政府からの渡航費貸付を受けた人だけであり、それ以外の自費渡航者などを加えると更に大きな数字となり、移住先国の国土開発、経済発展、更にはその国と日本との文化、経済の交流に大きく貢献しています。

移住の方法には、現地の縁故者などからの呼び寄せ（末尾の民間あつせん機関で扱っているから直接問合せ下さい。）と日本海外協会連合会（略称 海協連）が行なっている公募によるものがあります。ここでは最も数の多い公募による農業移住について説明します。

技術移住者については海協連に問合せ下さい。

公葬による農業移住者の渡航の仕方には、

(一) 農務主と雇用契約を結ぶ雇用移住者

(二) 国又は州の土地を有償若しくは無償で下付けを受けて入植する自営開拓移住者

(三) 農場主と分益契約を結んでその土地に入植する農業移住者

(四) 当社移住地の分譲を受けて入植する自営開拓移住者

等、色々の形式があります。移住者はその資力、労働力等を考えて、例えば余り資力に余裕のない人は初めは雇用移住者又は分益農移住者として渡航し、土地にも慣れ資力を蓄えてから土地を買いなど、自分に最も適した方法を選ぶことゝなります。

之等移住者の募集、選考や送出しの世話をしているのは、中央では日本海外協会連合会（東京都中央区宝町二ノ六 宝町ビル）、地方では各都道府県庁内にある地方海外協会であります。（所在地別記）

之等の機関によつて募集は常時行なわれていますが、本年六月現在募集中のものの一例として示すと次の通りであります。

現在（昭和三六年六月）公募中のもの

ブラジル国

△パイア州クビチエツク自管開拓移住者

募集数	三一世帯
携行資金	一二万円以上
締切日	七月一五日（常時）
出発日	九月上旬給

△養蚕協会扱い移住者

募集数	三六世帯
携行資金	三万円以上
締切日	七月一五日（常時）
出発日	九月上旬給

△フンシャル地区自管開拓移住者

（リオ・デ・ジャネイロ州）

募集数	一五世帯
携行資金	二八万円以上 （土地代前納金は別）
締切日	常時受付
出発日	八月上旬給以降

△ジャカレイ地区自管開拓移住者

（サンパウロ州）

募集数	三六世帯
携行資金	二四万円以上 （土地代前納金は別）
締切日	常時受付
出発日	八月上旬給以降

△バルセア・アレグレ移住地

自管開拓移住者（マツトグロソ州）

募集数	一五世帯
携行資金	一八万五千円以上 （土地代前納金は別）
締切日	七月二〇日
出発日	九月上旬給

△南伯屈用費移住者

募集数

コトヒ一週目および雄作  
青年一〇〇名

携行資金

三万円以上

締切日

常時受付

出発日

九月船以降

△リオ・グランデ・ド・ストール州分益移住者

募集数

一〇〇世帯および单身  
年三〇〇名

携行資金

五名以上(総来は二万  
円)

締切日

常時受付

出発日

八月船以降

△コチア産組扱い単独青年雇用移住者

募集数

七六〇名

携行資金

二万円以上

締切日

常時受付

出発日

十一月船以降

△コチア産組扱い若夫大婦雇用移住者

募集数

一〇〇組(二〇〇名)

携行資金

三万円以上

締切日

常時受付

出発日

十一月船以降

△カ行単独青年移住者(南伯各地)

募集数

毎月三〇名

締切日

常時受付

パラグアイ園

△アルト・パナ移住地自営開拓移住者

募集数

三一九世帯

携行資金

一四万円以上  
(土地代前納金七万円は別)

締切日

常時受付

出発日

八月船以降

アルゼンチン園

△ガルアツベ移住地自営開拓移住者

募集数

五〇世帯

携行資金

一五万円以上  
(土地代前納金二〇万円は別)

締切日

常時受付

出発日

八月船以降

技術移住

△ブラジル園技術移住者(第二次)

会社 バルデラ重工他四社(第三次)

募集数

六五名

締切日

七月三〇日

募 集 予 告

フ ラ ジ ル 国

△パイア州イウベラ植民地

募集数 二一世帯

出発日 九月以降

△マラニオン州イタベクル植民地

募集数 二〇世帯

出発日 一〇月上旬

△サンパウロ州モマカ植民地

募集数 一〇世帯

出発日 一〇月上旬

△サンパウロ州オリニョス近郊植民地

募集数 一七世帯

出発日 一〇月以降

△ボリビア国サンファン移住地自管開拓移住者

募集数 二〇世帯

出発日 八月上旬迄

△ブラジル豊和工業株

募集数 三〇名

締切日 未定

年間を通じ大体右と同様のものが公募されていますが、公募者が募集数に達しない場合は引き続いて募集されます。

なお、渡航費はいずれの場合でも海協連を通じて、日本の政府資金を借りることが出来ます。

渡航費の一例とその貸付条件は次の通りです。

日本からブラジルサントス港までの渡航費（船中食事を含む）

一才以上	一〇二、〇〇〇円
三才～一才未満	五一、〇〇〇円
一才～三才未満	二五、五〇〇円
一才未満	無料

### 貸付条件

一〇年据置一〇年均等年賦償還

据置期間中は無利子、償還期に入ってから、年利〇、〇三六五

尚、公募移住者には日本政府より次の通りの支度金が支給されます。

一才以上	大人一人につき	七、〇〇〇円
三才～一才未満	につき	三、五〇〇円
三才未満	幼児につき	一、七五〇円

移住者公募の表の中、フンシャル、ジャカレイ、バルセア・アレグレ（何れもブラジル）、アルト・パラナ（パラグアイ）、ガルアツバ（アルゼンチン）は、当社が日本人の移住地として好適なものとして日本政府の監督指導の下に必要な建設工事をして移住者に分譲するものであり、従つてこの移住者は入植の時から自分の土地を持つ自営開拓農であります。

そのために土地代の頭金の外、官費資金と一年分ぐらいの生活費などを拂行しなくてはなりません。

### ◎会社移住地の分譲条件

一、フンシャル（ブラジル、リオ・デ・ジャネイロ州）総面積一、〇一五町歩

ロッテ面積 六、三〇一六、九町歩

価 格 一例 一括払一、一四五、六〇〇円、分割払の場合は渡航前日本で

土地代の頭金四〇万円を支払い、残金は二年据置以後三回均

等年賦払

二、ジャカレイ（ブラジル、サンパウロ州）総面積六一三町歩

ロッテ面積 四、八〇八、二町歩

価 格 一例 一括払一、〇〇一、三〇〇円、分割払の場合は渡航前日本で

頭金三五万円を支払い、残金は二年据置以後三回均等年賦払

三、バルゼア・アレグレ（アラジル、マットグロソン州）総面積三六、三六三町歩

ロッテ面積 二五町歩

価 格 一括払六五万円、分割払の場合は渡航前日本で頭金最低一三万円を

支払い、残金は四年据置以後五回均等年賦払

四、アルト・バラナ（バラグアイ、イタプア県）総面積八三、五八〇町歩

ロッテ面積 三〇町歩

価 格 一括払の場合三五万円、分割払の場合は渡航前日本で頭金七万円を

支払い、残金は四年据置以後五回均等年賦払

五、ガルアツベ（アルゼンチン、ミツシヨネス州）総面積三、一一〇町歩

ロッテ面積 三〇町歩

価 格 一括払の場合五二一、三〇〇円、分割払の場合は渡航前日本で頭金

一〇万円を支払い、残金は五年据置三回均等年賦払

州有地などに入植する自管開拓農は差し当つての土地代は要りませんが（土地代は大  
体二年据置八年年賦）自管農である以上ある程度の管農生活資金を必要とします。

之に反し、雇用契約のものは独立農でなく労賃をもらうのですから、移住に当つてま  
まつた携行資金は必要でなく、家族数にもよるが三〜五万円ぐらいの携行資金で足りま  
しう。

◎ 以上色々な場合の移住についての詳しいことは各都道府県の海外協会に問合せ  
て下さい。会社移住地の場合でしたら、直接当社へ問合せ戴いても結構です。

## 雇用移住の一例

資格とか雇用契約条件等は夫々の場合で多少の相違はありますが、一例をブラジルの或るコーヒー園について見ると次の通りであります。

### (一) 資格

満五〇才未満夫婦及び夫婦を含めて満一二才以上満五〇才未満の働き手三人以上あること。家族は三親等以内、旅行資金として二〜三万円以上用意出来ること。

### (二) 就労条件

契約期間は義務年限として、およそ三〜五年。

賃金はコーヒー樹千本当り手入賃六〜七千クルゼーロで一二ヶ月分割払（労力大人換算三名の一世帯当りの請負可能四〜六千本）とされています。（一クルゼーロは約一・五円）

コーヒー採集賃（一〇〇〜一二〇リットル入につき）七〇〜一〇〇クルゼーロ。日雇は八〇〜一二〇クルゼーロ。

住宅は概ね無料貸与、間作はコーヒー樹が幼樹の場合、米、ユウモロコシ、豆などの栽培が許される。（労賃の数字は多少の変動があります。）

独身青年の移住

(一) コチア産業組合雇用独身青年

ブラジル、サンパウロ市コチア産業組合は中南米一の大きな組合で。組合員は大部分日系人で占められています。この組合では日本の農村の二、三男で特に扶養の義務を負わない独身青年を引受けています。普通四ヶ年勤めて農場主や組合の指導を受けて独立の道へ進むものであります。

1. 資格

- (イ) 義務教育を終えた満一八才以上二五才未満の未婚男子
- (ロ) 健康状態については種々の制限がある。

2. 義務

現地引受者との間に請ばれる四年間の雇用契約を完全に履行すること。

3. 待遇その他

- (イ) 給料はその地方の一般農業雇用賃金に準じて本人に支払われ、住居は雇主が無料で提供する。本人は契約年間に給料を積立て、将来の独立資金を作る。尚、独立に当っては当社が資金的に援助する途が開かれています。

(ロ) 渡航費は全額貸与される。

(ハ) 携行資金は小遣いとして二、三万円あれば足りる。

(ニ) コチア産業組合員のコーヒー園、果樹園、養鶏場が主たる配属農場である。

## (二) 海外実習生

昭和三一年度から毎年募集されており、受入国に永住し、将来在外邦人社会の農・工・商の各方面において中堅となる人材を養成し、その国の産業経済に寄与させる目的のものであり、三六年度においても約三〇名が派遣される予定であります。

1. 種類には、農業実習生、商業実習生、工業実習生の三つがある。

2. 移住先 中南米各国

3. 応募資格

(イ) 高校卒業以上のもの（来春卒業見込みを含む）

(ロ) 年令は満二〇才以上、二五才未満の者で未婚の男子。

(ハ) 心身共に健全で受入国に永住の意思あるもの

4. 申請手続は地方海外協会（所在地別記）にて行なう。

5. 選考は地方海外協会で、先ず適格者を選び海協連に推薦する。海協連では書類選考の後、面接および学科試験（一般常識と作文）を行なつて合格者を決定する。合格者には約一ヶ月間講習が行なわれる。その費用は一切政府が支弁し、渡航費も全額借りられ、本人が用意するものとしては雑費用二万円程度で足りる。

雇用期間は三〜四年でその間の給与は受入地の平均給与水準に準じて支給さ

れる。

◎海外移住の色々な種類についてありましたしを述べましたが、それぞれの詳細については申込先である地方海外協会（所在地別記）に直接問合せで相談して下さい。

又、上述の公葬の外、個人指名の財葬せ移住もあり、別記の機関でも取扱つていますから連絡をとるのも一つの方法です。

各都道府県海外協会一覽

- |             |           |           |                       |
|-------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 北海道海外協会     | 道庁開拓経官課内  | 滋賀県海外協会   | 県庁農政課内                |
| 青森県海外協会     | 県庁開拓課内    | 京都府海外協会   | 府庁農地開拓課内              |
| 岩手県海外協会     | 県庁開拓課内    | 大阪府海外協会   | 府農林会館内                |
| 宮城県海外協会     | 県庁農地開拓課内  | 兵庫県海外協会   | 県庁外務課内                |
| 秋田県海外協会     | 県庁農地開拓課内  | 和歌山県海外協会  | 県庁移民課内                |
| 山形県海外協会     | 開拓会館内     | 奈良県海外協会   | 県庁管理課内                |
| 福島県海外移住協会   | 県庁農林課内    | 鳥取県海外協会   | 県庁農地開拓課内              |
| 茨城県海外協会     | 県庁拓務課内    | 島根県海外協会   | 県庁広報文書課内              |
| 栃木県海外協会     | 県庁農地開拓課内  | 岡山県海外協会   | 県庁文書学事課内              |
| 群馬県海外協会     | 前橋西輪町郡馬会館 | 広島県海外協会   | 県庁外事課内                |
| 埼玉県開拓海外協会   | 県自治会館内    | 山口県海外協会   | 県庁農政課内                |
| 千葉県海外協会     | 県庁農地開拓課内  | 徳島県海外協会   | 県庁農民課内                |
| 東京都海外協会     | 都庁渡航外移課内  | 香川県移住協会   | 県庁農地拓植課内              |
| 神奈川県海外協会    | 県庁渉外課内    | 愛媛県海外協会   | 県庁農地拓植課内              |
| 新潟県海外協会     | 県庁農政課内    | 高知県海外協会   | 県庁農地開拓課内              |
| 富山県海外農務移民協会 | 県庁農地開拓課内  | 福岡県海外協会   | 県庁渉外移住課               |
| 石川県海外協会     | 県庁農地開拓課内  | 佐賀県海外協会   | 県庁農地開拓課内              |
| 福井県海外協会     | 県庁農政課内    | 長崎県海外移住協会 | 権島町三五                 |
| 山梨県海外協会     | 県庁広報課内    | 熊本県海外協会   | 熊本市長安寺町二二三            |
| 信濃県海外協会     | 県庁開拓課内    | 大分県海外協会   | 県庁農地開拓課内              |
| 岐阜県海外協会     | 県庁開拓課内    | 宮崎県海外協会   | 県庁農地開拓課内              |
| 静岡県海外移住協会   | 県庁農政課内    | 鹿児島県海外協会  | 県庁農地開拓課内              |
| 愛知県海外移住協会   | 県庁農地開拓課内  | 琉球県海外協会   | 沖縄那覇市美栄権町工業<br>商事七九三階 |
| 三重県海外協会     | 県庁開拓拓植課内  |           |                       |

◎移住をつせん民間機関

- |            |                  |        |
|------------|------------------|--------|
| ブラジル旅行社    | 東京港区芝新橋二ノ八       | 蔵前工業会館 |
| アゼンシア・コガ   | 東京都中央区銀座五ノ三      |        |
| 中南興業株式会社   | 東京都渋谷区代々木上原一、一七七 |        |
| 海外移住土地株式会社 | 東京都港区芝罘平町一三      |        |
| 南米移住問題相談所  | 東京都港区赤坂台町四七      |        |
| アゼンシア・パックス | 東京都中央区銀座五ノ五      |        |
| 友田事務所      | 京都市左京区下北山二ノ一二    |        |
| 南米移住旅行社    | 東京都千代田区九ノ内三ノ六    | 仲二号館   |

財団法人日本力行会

東京都練馬区小竹町二六四一

○開拓移住者に対する融資

当社では、開拓移住者に対して渡航前融資（農機具、運搬機関等、購入資金と管機資金）と現地融資を行なつていきます。

こゝで言う開拓移住者というのは、会社移住地の分譲を受けたり、移住先の公有地の払下げ（有償若しくは無償）を受けたりして、原則として自分の土地をもつて農業を自営する移住者のことであつて、雇用契約の移住者はこの中に入りません。

そして、その渡航前融資では一戸当り五〇万円迄が限度となつていきます。

又、開拓移住者が現地に入植後においても、夫々の場合に依じて一戸当り二〇万円乃至五〇万円迄を限度として融資を受けることが出来ます。

当社にはこの外、雇用移住者などが独立する際の土地の現地分譲や、又之を資金的に援助する制度もあります。

いずれの場合でも、それぞれの規定があり、詳しい条件や手続等については、別記各都道府県海外協会又は当社に問合せ下さい。

